

鉄道事業再構築事業の概要

鉄道事業再構築事業

- **継続が困難又は困難となるおそれ**のある旅客鉄道事業を対象
- **地方公共団体等と鉄道事業者が共同**で計画を作成し、実施

内容

経営の改善
地方公共団体等の支援

+

事業構造の変更

例：上下分離

目的

当該路線における
輸送の維持



国土交通大臣による計画の認定

特例措置

1. 鉄道事業法の許可等を受けなければならないもの等について、計画の認定により一括で許可等を受けたものとみなす等の特例
 2. 現行の鉄道事業法では実施できない「公有民営」方式の上下分離(※)について、同法における事業許可基準のうち事業採算性に係るものを適用しないことにより、その実施を可能とする特例
- (※) 地方公共団体が鉄道線路を保有し、これを運行事業者に無償で使用させるもの

支援措置

鉄道設備整備に対する『地域公共交通確保維持改善事業費補助金』の予算、税制特例等を含む総合的なパッケージにより重点的に支援。

事業構造の変更の
実施パターン

